

あなた、気づいています？

なんと

「低所得者に**増税**」と「高所得者に**減税**」が同時進行！



低所得者に**増税**

給与所得者全体に占める割合 (平成22年時点)	給与収入 自分の所得を 確認下さい	所得税額の変遷				消費税導入後の実質税額 (所得課税額+消費税額)の変遷 (所得税以外の全ての所得を消費支出に使用した場合)					
		所得税額(所得税+個人住民税)									
	所得区分	昭和61所得税	平成元年	平成7年	平成19年	平成27年	平成元年/3%	平成9年/5%	平成19年/5%	平成27年/8%	
年収300万円以下は 全体の40%	¥2,500,000	¥42,825	¥0	¥0	¥0	¥0	¥75,000	¥125,000	¥125,000	¥200,000	467%
	¥3,000,000	¥124,055	¥13,900	¥0	¥30,000	¥30,000	¥103,483	¥163,900	¥178,500	¥267,600	216%
年収400万円以下は 60%	¥3,500,000	¥216,550	¥69,100	¥23,450	¥92,500	¥92,500	¥172,741	¥197,277	¥268,275	¥365,100	169%
	¥4,000,000	¥320,040	¥144,100	¥94,550	¥167,500	¥167,500	¥260,491	¥291,092	¥359,125	¥478,500	150%
年収500万円以下は 70%	¥4,500,000	¥439,280	¥221,850	¥169,550	¥242,500	¥242,500	¥356,520	¥387,342	¥455,375	¥587,500	134%
	¥5,000,000	¥564,280	¥321,850	¥244,550	¥317,500	¥317,500	¥468,520	¥483,592	¥551,625	¥696,500	123%
年収600万円以下は 80%超=90%	¥6,000,000	¥846,830	¥521,850	¥363,800	¥467,500	¥467,500	¥686,194	¥636,630	¥744,125	¥914,500	108%
	¥7,000,000	¥1,160,160	¥721,850	¥604,800	¥663,200	¥663,200	¥910,194	¥924,560	¥980,054	¥1,170,144	101%
	¥8,000,000	¥1,517,200	¥1,017,850	¥809,500	¥879,400	¥879,400	¥1,227,314	¥1,169,025	¥1,235,430	¥1,449,048	96%
* 平均所得は 平成元年402万円 平成22年412万円	¥15,000,000	¥4,643,395	¥3,928,050	¥3,237,350	¥3,138,380	¥3,138,380	¥4,260,208	¥3,825,482	¥3,731,461	¥4,087,309	88%
	¥30,000,000	¥14,455,880	¥12,723,450	¥10,690,550	¥10,022,380	¥10,022,380	¥13,241,746	¥11,656,022	¥11,021,216	¥11,620,590	80%
年収1500万円超は 全体の1%	¥100,000,000	¥71,382,980	¥58,223,500	¥54,903,000	¥45,022,400	¥48,522,380	¥59,476,747	¥57,157,830	¥47,771,261	¥52,640,580	74%
	¥200,000,000	¥159,382,980	¥123,223,000	¥119,903,000	¥95,022,400	¥103,522,380	¥125,526,300	¥123,907,850	¥100,271,261	¥111,240,590	70%

(注)この図表の税額は、財務省のHPIに掲載されている所得税の税率構造及び平成24年財務省作成「参考資料」の所得税+個人住民税の推移(P5)に基づいて算出しています。
(注)夫婦2人の給与所得者で子のうち1人が特定扶養親族、1人は一般扶養親族である場合の給与収入金額をモデルに算出しています。

高所得者に**減税**

年収402万円が20年かけて412万円、やっと10万円上がった。

でも**税金**は**21万8千円**も**増えちゃった!**?



泣けてくる
ハッこりやしゃくだった

低所得者に増税、高所得者に減税 あなたは気付いていましたか、税の事実



低所得者に増税、高所得者に減税、平成になってから日本は今に至るまで継続して庶民に厳しく、富裕層にやさしい税制が行われています。

ほとんどの人が低所得者に増税は身に染みるほど実感していても、同時に高所得者、いわゆる富裕層の人たちに減税が行われてきていることには全く気付かれてないと思います、私もはっきりとは気づいていませんでした。

このことを私は秘書の孝明さんから教えてもらいました。

上記に掲載している表は孝明さんが自分で作成したオリジナルです、この表を見て頂ければ平成の税制がよくわかります、また、多くの疑問が解けます。

孝明さんは、この表を私に示しながら、

▶ **格差**社会は出来たのではなく、作られたと云っても過言ではないと思います、給与所得者の9割近くを占める年収600万円までの人たちに増税を続けて来たのですからデフレから脱却できないのは当然のことではないですか、年収が低ければ低いほど過酷な増税になっています、貧困が拡がり続けているのは当然だと思います、増税しても国の税収が増えない、不思議だと思っていました、でも、庶民には増税でも富裕層と大企業には減税(平成になって

から4回の法人税減税が実施されています)、庶民に増税した分以上の減税がされていたら国の税収は増えなくて当たり前ですよ、庶民に増税した分で富裕層と大企業に減税してきたのですかね、格差是正を掲げ政権交代を果たした民主党が、庶民に増税、富裕層と大企業に減税の税制を変えもしないで、「社会保障と税の一体改革」と称して民主、自民、公明三党合意で消費税の8%、10%への引き上げを国会決議したことは庶民への背信行為だと思います、低所得者に増税、高所得者に減税をやめなければ格差はいま以上に拡大すると思います、給与所得者の9割近くを占める年収600万円以下の人は所得が増えた分以上に税金が増えていますから、生活の為に消費を減らすほかに手はありません、デフレが続くのは当然です、これではデフレ脱却は出来ないと思います。◀

私は孝明さんの説明を聞きながら深く納得するものがありました、みなさんもこの表をよくよく見て下さい、きっと日本の真実が見えてくると思います。

孝明さんが教えてくれたことを「おおさか維新の会」の松井代表や議員のみなさんに伝えて、みなさんが納得できる税制を提案していきたいと思っています。